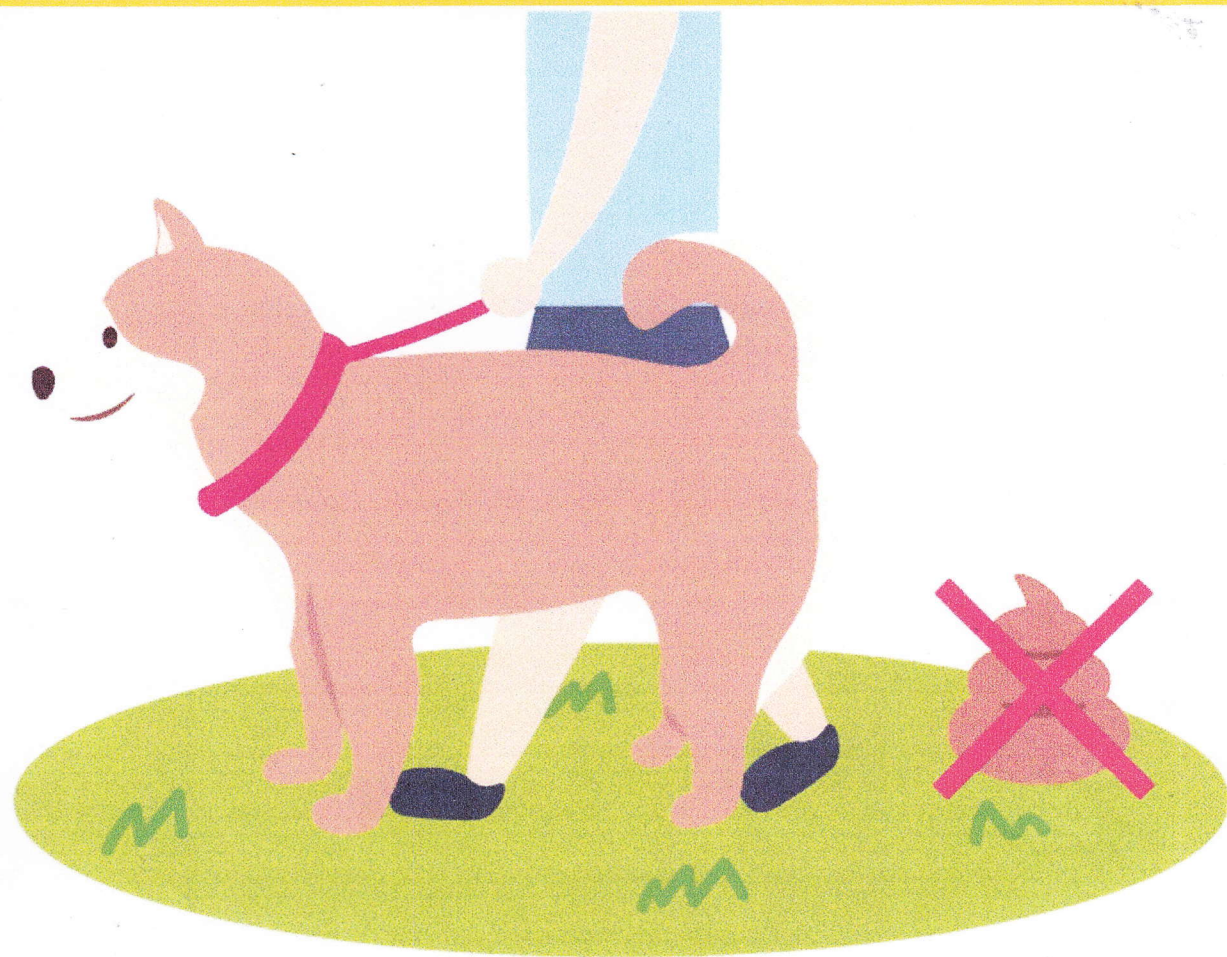


犬のフンお断り

犬のフンは必ず持ち帰りましょう
マナーを守って住みやすい街に



**道路や公園、公共の場所における
犬のフンの始末は飼い主の責任です**

【横浜市動物の愛護及び管理に関する条例より】

犬を道路、公園その他の公共の場所において移動し、又は運動させるときは、当該犬が排せつしたふんを処理するための用具を携行するとともに、当該ふんは、当該用具を使用して直ちに該当場所から除去すること。